

令和7年9月定例会

令和7年9月18日(本会議) 一般質問

2 障がい者とその家族が今日を楽しみ、明日を期待できる世界を目指して

(1) 障害者手帳を持つ方の利便性の向上について

石川: 障がい者手帳情報のマイナンバー連携の普及については、令和7年3月に厚生労働省から通知が出ていると思います。この通知により市で対応を変えた部分があるのか、お聞かせください。

福祉部長: 障がい者手帳情報のマイナンバー連携につきましては、以前から連携することでマイナポータルにおいて御自身の障がい者手帳情報が確認できることや、各種オンライン手続等が可能となる旨、障がい者支援課等窓口におきまして御案内をしております。厚生労働省からの通知で対応を変えたところは特にございません。

石川: 厚労省からの通知により、市は対応を変えたところがないと答弁をいただきましたが、以前からそうした取り組みはしっかり行っていることで一定の理解はさせていただきたいと思います。ただ、御存じのとおり、この通知の目的は、障がい者当事者に知っていただくことでありますから、現状に満足することなく、引き続き情報提供に努めていただきたいと思います。

こちらのデジタル障がい者手帳であるミライロIDについて、減免の適用がされている市内公共施設について、具体的にどのような施設があるのか、お聞かせください。

福祉部長: 障がい者手帳の減免制度がある本市の公共施設につきましては、秋葉台公園、八部公園等のスポーツ施設をはじめとした全ての施設において、ミライロIDを提示することで減免の適用が可能となっております。

石川: それでは、今後のミライロIDの使用拡大についてどのように考えているのか、お聞かせください。

福祉部長: ミライロIDをはじめといたしまして、障がい当事者の利便性向上に資する様々な民間サービスの取り組みがございます。市といたしましては、引き続き情報収集を行うとともに、本市の施設整備の視点においても情報共有を図ってまいります。また、ホームページや「障がい者福祉の手引き」に掲載するなど、障がい当

事者の方へ障がいの特性に応じた適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

石川:ありがとうございます。私の友人で義足を使用している方がいるのですが、やはり外出や移動の際、手続のとき、減免制度の情報がもっと簡単に分かりやすく得られることを望んでいます。デジタル化の推進は、障がいのある住民にとって、移動や外出に伴う負担を軽減する大きな後押しになりますので、ぜひともこちらのほうをよろしくお願いします。